

2026 年 8 月 18 日

各 位

上場会社名	アールビバン株式会社
代表者	代表取締役会長兼社長 執行役員 野澤 克巳
(コード番号	7523)
問合せ先	取締役執行役員 経営企画室長 樋口 弘司
(TEL	03-5783-7171)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、2026 年 10 月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 2 日（水曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|----------|---|
| (1) 基準日 | 2026 年 9 月 2 日（水曜日） |
| (2) 公告日 | 2026 年 8 月 18 日（火曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページ上に掲載いたします。）
https://www.artvivant.co.jp/ |

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案等について

当社が 2026 年 7 月 10 日に公表した「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（その後の訂正を含みます。）においてお知らせいたしましたとおり、株式会社 Orsay（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、当社が譲渡制限付株式報酬制度に基づいて当社の社外取締役を除く全ての取締役及び執行役員 1 名に対して発行した譲渡制限付株式のうち、2026 年 7 月 10 日時点で譲渡制限が解除されていなかったもの（ただし、2026 年 7 月 18 日付で譲渡制限が解除された株式を除きます。）、有限会社カツコーポレーション（以下「カツコーポレーション」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき当社が行う株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を、2026 年 10 月下旬頃を目途に開催することを当社に対して要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びカツコーポレーションは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、公開買付者による上記要請に基づき本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、上記 1. に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる本基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方で、本公開買付けが成立しなかった場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

以 上